

別紙様式 1

令和 3 年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立総合福祉センター	施設所在地	徳島市中昭和町 1 丁目 2 番地
指定管理者名	社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団	指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
施設所管課	保健福祉政策課	【連絡先】	088-621-2171

1 施設の概要

設置年月日	昭和 5 8 年 1 1 月 2 4 日
設置目的	社会福祉に携わる者に連携のある活動の場を提供し、社会福祉の発展に資する
施設内容	ホール、会議室、ボランティア連絡室その他の施設
利用料金等	指定管理者があらかじめ知事の承認を受けて定める額
開館日・休館日等	休館日：毎月の第三日曜日、祝日、年末年始

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	- 施設の利用に供すること - 社会福祉に関する情報を提供すること - その他福祉センターの設置の目的を達成するため必要な事業を実施すること - 福祉センターの施設等の維持管理に関する業務 - 利用の許可に関する業務 - 利用料金に関する業務 - その他福祉センターの管理に関し知事が必要と認める業務
------------	--

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 1 名 臨時職員 3 名 計 4 名
	福祉センターを運営するために不可欠である防災士、防火管理者等の有資格者を充てるとともに、施設設備の保守管理等に係る専門的業務は、協力会社の協力を得て、業務の円滑な遂行を行っている。

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	3 年度	6,250	1,772	4,968	3,538	4,096	6,050	4,129	5,714	5,170	5,014	3,778	4,746	55,225
	前年度	1,555	1,335	1,724	2,569	2,461	3,623	3,613	3,502	2,589	3,601	2,415	4,819	33,806
	前々年度	6,053	5,157	7,058	8,657	5,167	14,510	4,695	10,045	7,395	7,990	8,203	6,479	91,409
月別利用 料金収入 (千円)		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
	3 年度	981	849	1,389	1,392	1,348	1,232	1,973	1,189	1,181	1,346	835	1,639	15,354
	前年度	84	569	462	802	726	976	1,092	924	625	1,020	781	1,288	9,349
	前々年度	736	751	889	1,116	703	1,962	784	1,437	842	1,128	1,168	757	12,273

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和2年度（前年度）	令和元年度（前々年度）
収入	指定管理料	31,864	33,694	31,864
	利用料金収入	15,354	9,346	12,273
	事業収入	15	15	34
	その他	36	193	43
	計	47,269	43,248	44,214
支出	人件費	7,666	9,963	6,347
	管理運営費	37,041	33,564	39,020
	事業費	403	179	187
	その他	0	0	0
	計	45,110	43,706	45,554
収支		2,159	△ 458	△ 1,340

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	・再委託業務の集約化と複数年契約の適用 ・効率的な業務運営による超過勤務等の削減を実施し、人件費に係る諸手当等を抑制 ・エコオフィス活動の一環として電気等の削減に取り組むことによる不必要なエネルギー使用の抑制 ・資料の簡素化等による事務費の抑制
サービス向上の取組	・夜間会議室等使用料金の引き下げ（１０％～５０％割引） ・駐車場の区画貸し出し（ホール、４０１会議室利用時） ・近隣マップの備え付け（墨字・点字・拡大文字版） ・タクシー会社連絡先及び交通機関の時刻表の備え付け ・傘・車いす・自転車の無料貸し出し ・コピー、ファクシミリの利用及び荷物、資料等の一時預かり ・会議室設営サービス（有償：シルバー人材センターと連携） ・ドリンク・ランチサービス（県母子寡婦福祉連合会と連携） ・照明をＬＥＤに変更 ・テレビ会議システム利用に向けたＷｉ－Ｆｉの設置 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための、足踏み式手指消毒器および非接触顔認識温度検知カメラの設置

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	・会議室の利用促進及び地域福祉の向上を図るため、障がい者の社会参加、高齢者の生きがい等をテーマにした福祉講座を開催した。 ・災害時における避難施設・津波一時避難ビルの指定を受けていることから、入居団体の徳島県災害ボランティアセンター（徳島県社会福祉協議会内）との連携を図るとともに、入居福祉団体のほか、地域の自主防災会、地域住民等の参加のもと、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で地域防災講座（避難所開設訓練）を実施した。 ・施設機能を活用した企画展を開催した。 ・徳島県及び福祉団体と連携して「生涯健康フェア」を開催した。
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 - 利用者ニーズの把握 - 利用者ニーズへの対応 - 施設の利用促進	A	利用者にはモニタリング調査やアンケート調査を実施し、また、入居福祉団体には定期的な連絡調整会議を開催することによってニーズを把握し、施設運営改善に向けた取り組みを行っている。
②自主事業 計画した自主事業の実施	A	- 施設機能を活用した企画展(30回)の開催や高齢者の生きがい等をテーマにした福祉講座を開催した。 - 地元自主防災会及び入居団体連携による「地域防災講座」を開催した。 - 徳島県が推進するフレイル予防に向けて、徳島県と福祉団体との連携による「生涯健康フェア」を初めて開催した。
③適正な維持管理 - 施設の保守管理・修繕 - 年間作業計画に基づく適正な維持管理 - 県備品等の適正な管理	A	- 年間作業計画に基づき施設の維持管理と県備品等の管理が適正に行われている。 - 修繕の老朽化対応として、会議室照明のLED化、中庭の整備、ブラインド取替、クロス張替、湯沸機器の交換等を実施している。 - 中期的老朽化対応としては、建築基準法による特定建築物の定期調査を実施するとともに、年次修繕計画(令和4年度～令和8年度)を策定し、建物の長寿命化への対応に積極的に取り組んでいる。
④収支計画 - 収支計画の達成状況 - コスト削減の状況 - 外部委託の状況	A	- 再委託業務の集約化と複数年契約の適用によりコストの引き下げを行っている。 - 夜間会議室の利用料金の引き下げを行う等、利用者の立場に立った運営に努めている。
⑤管理運営体制等 - 管理運営業務計画書 - 職員の配置、研修計画 - 諸規程の整備 - 利用料金の徴収、減免 - モニタリングの実施状況	A	管理運営業務計画書に沿って業務を実施し、諸規程の整備、利用料金の徴収や減免等、概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
⑥職員体制 職員の労働条件	A	事業計画書に記載した内容どおり確保されている。
⑦地域への貢献 - 地元雇用の状況 - 地元企業への業務委託	A	館内清掃業務に障がい者の就労を通じて賃金上昇への取り組みを図ることや高齢者の雇用促進に努めるなど、地域と一体となった施設運営を推進している。
⑧地域との連携 地元団体等との連携	A	地元自主防災組織と連携し、防災訓練、津波避難訓練を実施しており、また、自治会等の地元団体等との連携を深めている。
⑨安全管理 - 安全管理体制、事故防止体制 - 災害等発生時の対応体制 - マニュアルの整備、職員教育 - 個人情報保護への適正対応	A	- 体制・マニュアルの整備がなされ、施設賠償責任保険に加入する等、概ね協定書とおりの成果があり、安全管理が確保されている。 - 本年度は事業継続計画(BCP)を策定し、緊急時における来館者、入居団体等の対応や事業継続のための方法や手段等を定め実践している。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・協定書に基づき、概ねその内容どおりに成果があり管理運営業務が適正に行われている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法令等に沿って業務を実施し、情報公開について規程を定めて対応している。
総合評価	A	・協定書に基づき、概ねその内容どおりに成果があり管理運営業務が適正に行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

○施設の老朽化に対応するため平成26年度に外壁補修工事、平成28年度に非常用回りすべり台の囲いの修繕、平成30年度にブロック塀をフェンスに改修、令和元年度には非常用照明の電源装置の更新及び会議室の壁の修繕、令和2年度には屋内消火栓設備及び受水槽・揚水ポンプの更新、非常用発電装置の更新及びWi-Fi設置工事、令和3年度には駐車場ライン等修繕や空調ファン修繕を行った。開館から38年が経過していることから、引き続き修繕が見込まれる。

（対応）災害時において徳島県災害ボランティアセンターが設置されること及び徳島市の避難所・津波一時避難ビルに指定されていることから、引き続き計画的に適切な修繕を実施する。

○地域の福祉センターの拠点としての認知度をさらに高め、地域住民が親しみやすい施設を目指す。

（対応）従来以上にパンフレットやホームページによる情報発信に努め、新たな利用者の増加を図るとともに、各種講座等により認知度を高める。また、地域の防災拠点として引き続き地域住民を対象にした防災講座を実施するとともに、災害時における避難所開設の初動体制を整え、地域住民、入居福祉団体等との運営訓練を実施するなど、地域の防災拠点としての機能の増進を図る。

○新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況を注視し、引き続き感染防止対策の徹底を図る。